

令和7年12月  
河南町まち創造部都市環境課

## 河南町耐震改修促進計画の計画期間の延長について

河南町では「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）」に基づく『河南町耐震改修促進計画』を策定し、耐震改修等の促進を図っております。

本町における耐震改修促進計画を改定するに当たっては、大阪府が定める「住宅建築物耐震10カ年戦略・大阪（大阪府耐震改修促進計画）」の内容を踏まえたうえで検討する必要があるため、大阪府耐震改修促進計画が改定される令和7年度の翌令和8年度に改定し、公表する予定です。そのため、令和7年度までとしている本町の計画期間を1年延長し、令和8年度までとします。

### 【計画期間の延長】

現行計画期間：平成28年度から令和7年度

変更後計画期間：平成28年度から令和8年度

### 【お問合せ先】

河南町まち創造部都市環境課

TEL:0721-93-2500（内線271）

FAX:0721-93-4691